

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度 第2回新座市青少年問題協議会
開 催 日 時	令和元年11月5日(火) 午前10時から 午前11時30分まで
開 催 場 所	新座市役所 本庁舎3階 301会議室
出 席 者	須田邦彦会長・牛山孝儀副会長・辻実樹委員・木村俊彦委員・ 佐藤重忠委員・田中悟委員・齋藤宗夫委員・嶋野加代委員・ 山本明委員・結城美千代委員・鈴木松江委員 計11名
事 務 局 職 員	教 育 総 務 部 渡辺哲也部長 生涯学習スポーツ課 金子啓一課長 小糸克己副課長 藤田智美主任・天倉美希主任 向山千景主事・福田真帆主事
会 議 内 容	別紙のとおり
会 議 資 料	次第資料
公開・非公開の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0人)
そ の 他 の 必 要 事 項	欠席委員 助川昇委員・金子廣志委員・岡部競委員・岩出晃委員・ 岡田雅人委員・西川達男委員・宇原悦子委員・栗原貞一委員 計8名

審 議 の 内 容 (審議経過、結論等)

1 開 会 (司会：事務局)

2 挨拶 (須田会長)

3 議 題

(1) 具申書 (案)における具体的内容の検討 (進行 須田会長)

発 言 者	内 容
会 長	<p>前回までの会議の内容と、方策1「青少年の自己肯定感・自己有用感の向上につながる多角的交流の促進」の具体的内容について事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回までの会議の内容と、方策1について説明を行った。</p>
会 長	<p>事務局から説明があったが、皆さんの意見を伺いたい。</p>
事 務 局	<p>欠席の教育長から意見を預かっている。 「秋田県では、子どもたちがやってみたい、興味があるというボランティア内容や団体がれば、つなげてあげる担当が、教育委員会の中にある。また、情報の周知について、ホームページ掲載ももちろんだが、子ども達が見ることのできる場所に掲示できると良い。」</p>
委 員	<p>これまでは、中学生が地域のイベントの看板づくり等ボランティアとして手伝ってくれていたが、ここ数年参加してくれなくなった。中学校に案内を出しているが中学生まで情報が届かない。掲示をしてくれているようだが、それだけで参加してくれるとは思えない。やはり声かけをしてあげることが必要だと感じる。結果的には地域に根差した塾をやっている方が中学生を数人紹介してくれた。繋げてくれる人がいないと参加に至るのはなかなか難しい。 (1)で、取り組んだ分だけ表彰や賞品をもらえる制度とあるが、以前第四中学校では生徒手帳にポイントを貯めるページがあった。現在は別途ポイントを貯めるカードがある。ボランティア活動というのはスポーツや文化活動と比べ目立たない活動であるが、社会的に評価される。この評価されることが大切である。賞品等何かもらえるから活動するというのではないと思う。社会的な評価に対し表彰する制度が学校にあるのかどうか。 (2)は社会福祉協議会にボランティアセンターはあるが、ボランティアを募集する側と参加する側を繋げる役はできていない。青少年が団体にアプローチしやすい環境づくりをどこが担うのか、踏み込んだ提案をする必要があるのではないか。</p>
会 長	<p>社会福祉協議会でボランティア募集が出されていても、小・中学生まで情報が届かない面がある。</p>
委 員	<p>団体にアプローチしやすい環境について、以前視察に行った市では1人担当がおり、募集情報を見て連絡をくれた子どもと活動先を繋げてあげていた。新座市にもそのような役割を担う人がいてくれたら上手くいくのではないか。この役割が浸透することで、ボランティア活動は学校の行事ではないと保護者にも理解を得ることができ、家庭で保護者と子どもの関係がつく</p>

	<p>られるのではないか。また、活動が記録に残っていると、自分はこれだけのことをやってきた、これだけの人と関わってきたという自信が生まれ、その子の思考や生活力に影響が出てくると思う。社会的な評価を図ることは難しいが、自分をアピールする時に、これまでの実績とそれに伴う思考等、自信を持って言えるようになる子もいる。そのために、評価される制度を整えていく必要があるのではないか。</p>
委員	<p>以前石神で町内会長だった時、公園の東屋にペンキを塗らなければならないことがあった。業者に依頼するが、せっかく塗るのであればイベント化して、地域の子どもたちに塗ってもらおうと試み、中学校の先生にお願いしたところ、何人か参加してくれた。業者に指導を受けながら大変楽しくて盛り上がり、参加した中学生や地域の人にとって良い思い出になったと思う。しかし後に記録に残せる仕組みがあれば社会の注目を集め話題になったであろうが、仕組みがなかったため記録には残らなかった。活動を頑張った生徒に対して、賞品を贈るよりも、表彰することで、みんなの話題になるほうが良いのではないか。スポーツ等で表彰される制度の中に、ボランティアが位置付けられたら良いのではないか。</p> <p>(2)について、教育委員会の中に役割を置くことも大事だが、新座市の財政状況を鑑み、可能なかどうか、他の仕事と兼務で専門室を置く等、市に具申書を提出する時には方向性を伝えた方が良い。</p>
会長	<p>ボランティア活動を行った際、誰がスタンプ押印等をしてくれるかも検討しなければならない。小学6年生の通学班長も評価されるべき行いだと思うが、学校で評価されるのは難しいのかもしれない。</p>
委員	<p>賞品と交換ではなく、評価をする制度にした方が良くと思う。</p> <p>また、ボランティア活動に参加したい人と募集する人を繋げる役割は、小さな情報も拾いやすいため地域に置いたほうが良いのではないか。コーディネートできる人材を地域の中で区分けして置けば良い。そしてコーディネーターのもとに中学生自身が行くのが良いのではないか。</p>
委員	<p>賞品をもらうよりも表彰される方が良く思う。</p> <p>職場体験教室については、お店にパトロールで伺った際、職場体験に来た中学生が礼儀正しい、一生懸命活動してくれたと聞くと、大変嬉しく思う。まずは、挨拶や真面目に取り組むこと等、基本的なことが大切である。また子どもたちのボランティアに対する意識の低さにも問題がある。学校教育でいろんなことを体験することが大切ではないか。</p>
委員	<p>中学3年生は、内申書のためかもしれないが、野火止用水クリーンキャンペーンに参加したいという気持ちがあり、実際出席率が高いようだ。現在定着しているものを発展させるのはどうか。例えば、野火止緑道には清掃の手が入っていないようなので、範囲を広げたり回数を増やしたり、清掃活動をより充実</p>

	<p>させてほしい。</p> <p>また、子どもたちの中にボランティアのイメージが湧いていないようだ。市内にはたくさんボランティアがあるが、実際どのような活動をしているのか、イメージの湧きやすいものを掲示できると良い。</p> <p>ボランティアは初めて参加する時に勇気が必要であり、最初から上手くはいかない。実際やってみたら難しかったという悩みも出てくるだろうと思う。参加する子たちの相談、また受け入れるボランティア団体の相談ができる場所があると良いと思った。</p>
委員	(3)の青少年団体に取り入れるとは、PDCAサイクルを取り入れるという解釈でよいか。
事務局	各団体におけるイベント時に、PDCAサイクルを取り入れてもらえるようこちらから打診していくということである。
委員	<p>若い子のボランティアは、”使っていく”という発想になるとなかなか上手くいかない。特に小さい子となれば、時間をかけて付き合い育ててもらおうという意識が、受け入れる側に必要だと思う。PDCAサイクルというと難しく聞こえるが、ボランティア団体としての子どもたちとの向き合い方ということだと思う。</p> <p>コーディネーターを地域に置くことは賛成だが、子どもの側から見ると、親と学校の先生以外に信頼関係のおける大人がないのが実情である。</p>
委員	<p>今年生活支援課の第1・第2系の職員とコミュニケーションの機会が多かったが、地域の力を掘り起こそう、発見しようという意識を持っていた。学校区と連携して、得た情報を学校の中で発信し、そのサポートに教育委員会が入ると、福祉と教育の連携となるかと思う。そこにふれあい地域連絡協議会も絡めば、良い連携が進むであろうという印象だ。</p> <p>PDCAサイクルについて、子どもたちと一緒に活動していくのは簡単ではない。これを指導するのは非常に難しいが、試みる必要はあるかと思う。</p>
委員	<p>ボランティア活動について、中学生に焦点が当たっているが、小学生から取り組んでいかないと、突然中学生になってボランティア活動に取り組むと言われても難しいのではないか。</p> <p>他市を視察した際、小学校にはボランティア活動の掲示コーナーがあり、関心がある人が連絡できるようになっていた。自分で選ぶことが大切だと感じた。</p>
委員	<p>現在あまり知られていないが、青少年に関わってほしい活動にも範囲を広げることも大事だと思う。例えば、子ども防災クラブは、現在新座市にはない。緊急時避難所が開設された時、実際に火を消したりと活動するのはできないが、避難所の運営等に子どもたちが手伝ってくれると助かる。防災クラブのような団体があれば、知識も身に付き、身近なボランティアの意識が生まれるのではないか。</p>
会長	以上の意見をまとめるのは、次の会議でよいか。

委 員	承認。
会 長	続いて方策2「情報化社会におけるインターネットの安全な利用と学校における機器の配備」の具体的内容について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	方策2について説明を行った。
事 務 局	方策1同様、教育長から意見を預かっている。 「スマートフォンのルールづくりについて、市内一部の中学校区では実施している。これは市内に拡大されてほしいと思っている。啓発ちらしは既存の事業であるので、テーマの提案は実施に移しやすいかと思う。タブレット型端末配備については、現在取り組んでいて、文部科学省が将来的には一人一台ずつ持って授業を受けられるようにという方針を示したので、本市でも段階的に配備を進めたいと思っている。」
会 長	クラスで1台ずつ持って授業しているが、まだまだ足りないようだ。
委 員	現在新座っ子ぱわーあっぷくらぶ事業で、プログラミングを教えたいという方がいて、今後どのようにすれば学校の中で子どもたちに教えられるのか相談を受けている。今はその方に私が指導者をしている算数教室を手伝ってもらっている。学校の中で、学校の備品を活用して、子どもたちにプログラミングを教えたい、教え方のノウハウを持っている方たちが他にもいるので、今後のタブレットの活用方法が具体的になれば良いと思う。学校の先生たちはICTの専門家ではないと思うので、ぱわーあっぷくらぶでタブレットやパソコンの正しい使い方、有効的な使い方を、小学生のうちから楽しく遊びながら身に付けられたら良いと思っている。タブレット導入後の話だが、しっかり検討してほしいと思う。
委 員	インターネットトラブルが多いと言うが、実際に何が起きているのかは分かっていないと思う。現状を知ることが大事だが、それもまた難しい。方法についてはまだ分からないが、子どものネット上の現状を把握することが大事である。
委 員	スマートフォンを持たせるのは親であり、管理も親の責任となるので、正しい使い方は家庭教育で教えるものだと思う。そのため、学校でのタブレット型端末の導入には、家庭の協力も必要かと思う。タブレット型端末が生徒一人に一つずつ導入されると、卒業時に後輩に渡されるかと思うが、情報系端末は5年程で入れ替わると言われているもので、財政負担も大きい。家庭での負担と行政の負担があり、一人ひとりが自分のものとして買い与えられ、卒業後そのまま自分のものになるということとはできないか。
委 員	新座市は早くにインターネット端末を導入した。しかし、他市の教育視察に行くと、新座は取り残されてしまっているようだ。国は各自治体に補助金を出しているが、一般会計に入り、使用用途は自治体に任されているようで、確保されているわけではない。今後「教科書のQRコードを読み取って資料を見るように」という指導になりつつあるのに、タブレットが整備

	<p>されていないため、早急に整備を進めないといけない。ぜひ、しっかりと予算をとって実施してほしい。現在の各中学校10台というのは使い勝手が不便である。機器はどんどん新しくなっていくので、リース等して、目標台数をクリアしてほしい。</p>
委員	<p>数年前から、電子黒板と生徒の手元のタブレット連携が進んでいるかと思う。これらは高価なものなので、タブレットを自分のものとして購入すれば、子どもたちも大事にすると思う。経費に関しても、負担を親にも持たせる方が良い。行政負担のみというのは、今後どうなのだろうか。情報機器については難しい問題なのではないか。</p>
委員	<p>むしろ、クラス全員同じ機器を使っていた方が良いと思うので、リースで実施する方向にした方が良いと思う。機器の技術は日々進歩していくので、卒業する頃には入学当初の機器が古くなってしまっているかもしれない。タブレットについては、どのようにして一人一台持って授業を受けられるようにするか研究してほしい。具申書には予算付けを促すような文言にするようにしてほしい。</p> <p>スマートフォンのルールづくりについては、「〇〇は絶対守りましょう」という適切な文言や最低限のルールがあるのであれば、新座っ子家庭教育7か条リーフレットのように全世帯に配布する啓発活動があっても良い。</p>
会長	<p>学校で使うものは、家庭で出してもらうのも難しいとは思いますが、自分のものとして使えるようになるのは一番良いと思う。また、学校で使っていた端末を持ち帰り勉強できると良い。生徒数が多い中で、最終的には市の予算で配備してもらうことが一番良い。</p>
委員	<p>小学生の孫は、習い事に行く時のために親がスマートフォンを持たせている。家に来ると、インターネットを自分で開き、サイトを見たり、ゲームをしたり、色々なことを調べて自分で吸収している。保護者が見ているところだったら、ネットゲームでアイテムを買う等金銭の発生はダメだと言うことはできるが、大人の見えていないところでは分からない。インターネットの安全な利用は、家庭での教育の中で、やって良いこととダメなことを教えていかなければいけない。今後子どもたちはインターネットを利用し、吸収力も早くよく覚え、悪用する場面に出会うこともあるので、教育していかなければならない。</p>
委員	<p>ルールの明文化について、難しいだろうと思う。明らかに大人が持っていない技術子どもは持っているため、どうやって制限するかが課題である。詳しい機関や先進的に取り組んでいる市を調べながら、新座市も進めていくしかない。</p> <p>インターネットの使い方について、百科事典を一人一人が持っているようなものである。現在の学校教育も家庭教育も、時間がない中、インターネットを上手に活用していくことが必要である。しかしながら、有害なサイトを閲覧してしまうことや、SNS上の人間関係に費やす時間が多いこと等、対処が難しい問題だと感じている。</p>

<p>委員</p>	<p>学校におけるタブレット端末について、「増やすことを提案します」とある。理想は一人一台ずつ持って、授業あるいは家庭教育に利用できるようになれば良いというのはもちろんだが、現実的に市の財政状況を考えると少し難しい。しかし各校10台というのは少なく、これに一番課題を感じているのはおそらく市教育委員会ではないか。段階的ではなくもう少し詳しく、例えば1クラス分等と、具体的な数字を提示した方が良いのではないか。</p> <p>インターネットの安全な利用については、一番の問題は家庭であって、学校がそのサポートをするというのが当然だと思う。自分の子どもを守りたいというのは親の何よりの願望であるが、親より子どもの方が使いこなせているものに、どうやって制限を加えていくか、具体的な行動は親はどうしたら良いかわからない。ましてや夜中、スマートフォンの操作はやめましょうと言っても、親が操作しているのが今の現状だと思う。どのようにしてルールを作るか、知恵を与えてもらうのは学校に頼らざるを得ないのが実情ではないかと思う。市として、市教育委員会として、家庭でのインターネットリテラシーや使い方実践というのを誘導するような文言を加えるとより話が具体的になるのではないかと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>ボランティアについて、子どもも何かしたいと思っている。震災直後の様子を見てやりたいとは思っているが、それが強制になると抵抗を感じると思う。第六中学校はジュニアリーダー手帳を作っている。教育的観点からいうと、賞品をもらうより、その子が取り組んだ地道な活動に対し、「ちゃんと見ているよ。すごいね。」と言ってあげることが一番だと思っている。中学3年生の部活引退の秋以降、何かしたいという気持ちを大切にしたいと思う。スポーツや文化活動の大会結果への表彰だけではなく、目立たない活動にも焦点を当ててあげることも大切だと思う。</p> <p>現在、第六中学校では、朝会を月1回15分しか行っていない。授業時間確保、時間捻出のために必死になっている。第六中学校では、はじめはMacが入り、ICT環境は先進的だったが、他市も整備が進み、新座市全体が遅れてしまう状況になった。教科書を開くとQRコードが掲載されていて、後で読み取って参考資料を見なさいという指導ができるが、十分に整備されているとは言えないため、時間も有効に活用できない。</p> <p>インターネットについての子供もたちの実情はあまり知られていないのかと思う。実際は無理解による濫用が激しい。画像を送ってしまったら、全世界に発信され、一生消えないということが分かっていない。SNSでも、短い言葉の発信に慣れているが、その短い言葉が人を傷つけることも分かっていない。相手方が訴えれば名誉棄損・脅迫行為になることもわかっていない。周囲が考えている以上に学校は後始末に追われていて、そのため第六中学校区ではルール作りについての文書を作成した。インターネットは光と闇の部分があり、学校は闇の部分に</p>

	対して強く伝えている。何か問題が起きた時、保護者の責任であり、訴えられたら保護者が損害賠償するという状況でも、教職員が一生懸命取り組むので、労力と時間がものすごくかかっている。
委員	県で行っていたサイバーパトロールがなくなってしまったと聞いた。トラブルが多いと言われているのに、なぜ止めてしまったのか、その理由が気になる。市の具申書に県単位で行っていることを加えても良いのか。目に見えないサイバーな部分は専門家に任せたいところだ。サイバーパトロール実施を周知することで、悪いことだと知ること、やってはいけないと思うようになること等、好循環になるのではないか。
委員	学校外で行っているボランティアは、怪我等の責任が取れないから、学校からは紹介しづらいのではないか。
会長	意見の集約は次回会議でよいか。
委員	承認。

(2) 今後のスケジュールについて

次回会議は1月中旬から2月上旬頃開催予定である。

(3) その他

特になし。

4 閉 会（牛山副会長）